

住宅用太陽光発電システム設置費補助金 木質バイオマスストーブ設置費補助金

平成26年度分の受け付けを開始します

市では、環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、「住宅用太陽光発電システム」および「木質バイオマスストーブ(薪ストーブや木質ペレットストーブ)」を設置する人に、設置費用の一部を補助する制度を実施しています。

●問い合わせ

環境課新エネルギー推進室

☎53-2111(内線275)

- 受付期間 **平成26年6月2日(月)から6月16日(月)まで** ※土・日曜日を除く
- 申し込み方法 申請書に必要事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課の窓口へ直接提出してください。
※申請書は担当の窓口で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます
- その他 申し込み多数により、予算枠を超えた場合は抽選となります。なお、受付期間内に予算枠を超えなかった場合は、6月17日(火)から予算枠に達するまで先着順で受け付けます。

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金



補助金額

- ・市内の業者に発注する場合
1kwあたり10万円(上限 40万円)
- ・市外の業者に発注する場合
1kwあたり8万円(上限 32万円)

※平成26年度から補助金額を改正していますので、ご注意ください

※平成27年度からの補助金額については、太陽光発電設備機器の価格動向や国・県支援制度の動向により変更となる場合があります

補助対象者

次の要件をすべて満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅に発電システムを設置する人、または発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

補助金予算枠

2,000万円(約50件分)

※詳しくは、市ホームページ(くらしの情報→電気・ガス・上下水道→新エネルギーをクリック)をご覧ください

木質バイオマスストーブ 設置費補助金



補助金額

- ストーブ購入および設置費用の3分の1(上限 10万円)
- ただし、購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります。

※平成27年度以降の補助金額については、国・県の支援制度の動向により変更になる場合があります

補助対象者

次の要件をすべて満たす人

- ・市内に居住し、または居住しようとする人もしくは市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅、または新築戸建住宅もしくは事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人、または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において、市税などを滞納していない人

補助金予算枠

400万円(約40件分)